平成30年2月21日~平成31年2月20日



しまむら グループ

株式
しまむ

まされ

しまむ

(自 平成30年2月21日 至 平成31年2月20日)

株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。 ここに第66期(平成30年2月21日から平成31年2月20日まで)の概況 についてご報告申し上げます。

1.企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、景気の回復基調が持続しており、雇用と所得環境は堅調に推移しておりますが、年間を通じて続いた異常気象と台風や豪雨などの自然災害により、消費マインドは冷え込む動きとなりました。



代表取締役社長 北島 常好

一方で世界経済の状況は、米国の堅調な景気拡大にけん引され、今後も緩やかな回復を続けると見られますが、中国の経済成長が失速していることや英国のEU離脱問題など、世界情勢の先行きには不透明感が増しています。

1. 当連結会計年度の消費環境の概要

消費環境においては、「モノ消費」から「コト消費」へのシフトが進み、一般消費者の「モノ」を所有する意識が変化しつつあります。かつて見られた生活防衛や節約志向とは異なり、消費者の消費パターンが多様化していることや、要不要の選別消費の目が厳しくなっていることが、個人消費にブレーキを掛ける要因となっています。

2.当社グループの状況

このような消費環境のもと、当社グループは当連結会計年度の期初に"規模の拡大と基盤の整備"をテーマとして掲げ、全事業の業績最大化に向けて取組みを行って参りました。第2四半期までの取組みにおいて、極端な品揃えの絞込みや価格政策は、お客様に不信感を与え、既存店の売上を落とす結果となりました。第3四半期からは、全事業で"既存店の底上げ"をグループのテーマとし、店舗の楽しさと信頼感の回復、商品(品揃え)のブランドカ回復への取組みを進めており、第4四半期において**レまむら**事業の客単価やアベイル事業の客数が改善するなど、その成果は上がりつつあります。平成31年度においても、この取組み内容を深耕し、全事業で客数と客単価の改善に努め、売上の回復を図ります。

3.主力の**レまむら**事業

- 1)上期に「65th誕生祭」や「感謝祭」などのセール企画を打ち出し、低価格商品を前面に打ち出すことで客数の増加を図りましたが、客数は期待したほど伸びず、客単価が低下したことにより、売上向上には繋がりませんでした。下期から既存店業績の回復を図るべく、社内の組織変更を行い商品と売場の改善に努めました。
- 2)下期は秋のトレンドとして、婦人ニットのワンピースやチェック柄のシャツ、春のトレンドでは小花柄のスカートやワンピースなどを販売し、これらを店内販促と連動させることでお客様の支持を得ることができました。商品と売場の改善については、平成31年度の統一テーマとして、取組みを継続して参ります。
- 3)当連結会計年度は27店舗を開設し、**しまむら**事業での店舗数は1,428店舗となりました。また、72店舗で改装を実施しましたが、売上高は前年同期比4.8%減の4,245億58百万円となりました。

4.アベイル事業

4~6月の夏物商品の販売が不振だったことを受けて、7月以降の実需に合わせて夏物セールコーナーを 積極的にアピールし、売上向上に努めましたが、夏物の衣料品は目立ったトレンドが無く販売は低調とな りました。秋以降においては、はっきりとしたトレンドが見られ、ワンピースやスカート、ナショナルブ ランドのTシャツ・トレーナー、ストリート系ファッションなどの販売が好調となりました。

当連結会計年度は11店舗を開設、4店舗を閉店し、店舗数は320店舗となりました。また、10店舗で 改装を実施した結果、売上高は前年同期比0.2%増の508億80百万円となりました。

5.バースデイ事業

「ベビー・子供用品の総合専門店」として国内No.1を目指し、**/ヾースデイ**オリジナルブランド商品の充実と改廃を行い、品揃えの差別化を図りました。売場においては、各シーズンのモチベーションとなる催事商品をメイン売場で陳列・展開し、これを販促と連動させて売上向上に努めました。

当連結会計年度は23店舗を開設し、店舗数は284店舗となりました。また、16店舗で改装を実施した 結果、売上高は前年同期比5.0%増の539億45百万円となりました。

6.シャンブル事業

「雑貨&ファッション」の専門店として「おうち雑貨」をテーマに、家の中の身の回りのものを充実させたい女性に向けたライフスタイルを提案するべく雑貨の品揃えを拡大し、事業の再構築を進めております。

当連結会計年度は1店舗を閉店し、既存97店舗での営業で売上高は前年同期比0.8%増の97億63百万円となりました。

7.ディバロ事業

レディースシューズを中心とした「総合靴専門店」のモデルを確立するため、主力商品の品揃えの幅出 しと価格訴求の強化を図り、多店舗化に向けた商品調達の仕組み作りに取組んでおります。

当連結会計年度は3店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は18店舗となりました。また、売上高は前年 同期比27.6%増の6億86百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の日本国内の業績は、売上高5,398億34百万円(前年同期比3.3%減)、 営業利益261億53百万円(同39.8%減)、経常利益263億22百万円(同40.7%減)、当期純利益は 162億89百万円(同44.9%減)となりました。

8.思夢樂事業

台湾全域での店舗展開となった**思夢樂**は、総合衣料の専門店として更に進化を続けるため、品質とトレンドの強化を図り、日本企画商品の構成比を増やす等の取組みを進めておりますが、暖冬の影響等で通期の売上については前年実績を下回りました。

当連結会計年度は3店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は47店舗となりました。また、売上高は前年同期比4.0%減(NT\$ベース)の15億61百万NT\$(56億21百万円)となりました。

9.饰梦乐事業

上海を中心に事業展開する**饰梦乐**は、平成29年度に始めたEC事業について、収益の見込みが低いため 撤退をいたしました。引き続き、実店舗での既存店売上高の底上げを図るべく「中国マーケットへの適合」 と「売れる商品の調達方法」を確立して参ります。

当連結会計年度は1店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は11店舗となりました。また、売上高は前年 同期比2.0%減(RMBベース)の33百万RMB(5億49百万円)となりました。 以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,459億96百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益254億51百万円(同40.7%減)、経常利益262億45百万円(同40.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は159億96百万円(同46.2%減)となりました。

(商品部門別及び事業別売上高)

部門・事業	売上高(百万円)	構成比(%)		
婦人衣料	135,855	24.9		
肌着	102,675	18.8		
寝装具	42,366	7.8		
紳士衣料	41,809	7.7		
ベビー・子供服	30,921	5.7		
洋品小物	29,023	5.3		
インテリア	23,272	4.3		
靴	18,635	3.4		
しまむら計	424,558	77.8		
アベイル	50,880	9.3		
バースデイ	53,945	9.9		
シャンブル	9,763	1.8		
ディバロ	686	0.1		
日本計	539,834	98.9		
思夢樂	5,621	1.0		
饰梦乐	549	0.1		
 合 計	545,996	100.0		

事業別売上高(単位:百万円)

■レまむら	77.8%	424,558
■アベイル	9.3%	50,880
■バースデイ	9.9%	53,945
■シャンブル	1.8%	9,763
■ディバロ	0.1%	686
■思夢樂	1.0%	5,621
■饰梦乐	0.1%	549



しまむら 商品部門別売上高(単位:百万円)





②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、85億27百万円であります。

- 1. 当連結会計年度中に完成した店舗等設備(自社物件) 63億13百万円
- 2. 当連結会計年度中に取得した店舗用地 4百万円
- 3. 当連結会計年度中に増加した差入保証金、その他の資産 22億10百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分		第 63 期 (平成28年2月期)	第 64 期 (平成29年2月期)	第 65 期 (平成30年2月期)	第 66 期 当連結会計年度 (平成31年2月期)
売	上	高 (百万円)	546,058	565,469	565,102	545,996
親会社構	主に帰属する当	期純利益(百万円)	24,747	32,862	29,717	15,996
1株当	たり当期純利	益金額	(円)	673.25	894.09	808.56	435.23
総	資	産(百万円)	351,283	379,686	397,534	397,425
純	資	産(百万円)	304,843	331,354	353,091	359,076
1株当	当たり純資	産額	(円)	8,293.63	9,015.46	9,606.97	9,770.24

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
思夢樂 股份有限公司	100百万NT\$	100.0%	衣料品の販売
饰梦乐 (上海)商貿有限公司	192百万元	100.0%	衣料品の販売

(4) 対処すべき課題

わが国の今後の経済状況は、世界経済の拡大が力強さを失う中で、輸出などの外需が下振れすると見られ、内需についても景気回復は鈍化すると思われます。平成31年度は、新元号への改元やラグビーワールドカップなどの明るいニュースもありますが、10月に予定されている消費増税は、税率引き上げ幅が前回の増税時より少なくなるとはいえ、消費者の要不要の選別消費に対する意識は一層高まるものと思われます。

小売業界を取り巻く環境は、販売チャンネルの多様化が更に進み、スマートフォンを使用したインターネット通販もごく身近なものとなりました。実店舗においては、センサー技術やICタグなどによる無人店舗や、キャッシュレス決済など省力化を図るためのシステムも高度化が進んでいます。これらを踏まえ、小売業は消費者行動の変化を敏感に捉え、将来の変化を見通した事業の構築が求められています。

このような状況下で、当社グループは平成31年度のグループ統一テーマを"既存店業績の改善"とし、 **しまむら**のブランドカの回復をテーマに、実店舗の強みである触れて楽しく選んで気軽にお買い物ので きる店舗作りを目指すため、3つの対話を通じてお客様本位の店舗、売場、商品構成力の改革を進めます。 ①市場との対話

当社グループの商品をより良いものとするために、市場調査で得た情報と知識を商品作りに反映します。 商品のトレンド、素材やデザイン、機能、サイズスペック等について、海外を含めた競合店の調査や他 社サンプルとの比較を通し、お客様が求めているものは何かを探り続けます。

②消費者との対話

消費者の生活全般や消費生活における意識や行動の変化について、敏感に対応するための仕組み作りを 行います。消費者がお買物をする際の行動パターンや販売チャンネルの多様化、インターネット通販の 動向など、統計調査等を通じて得た結果から当社で取り入れていくべきものを選択します。

③お客様との対話

お客様が、**しまむら**グループの店舗と商品に何を求めているかについて、直接的なお客様との対話や各店舗の販売実績を通して情報を収集します。商品作りと選びやすく買いやすい売場作り、商品の売り方や 在庫の持ち方等で、売り手側の都合になっていた部分を改善し、お客様に支持される店舗を実現します。

1.主力の**レまむら**事業

- 1)20代から50代の主婦とその家族をターゲットとする**レまむら**事業では、お買い物の楽しさと信頼感の回復を図るため、アウター商品を中心にアイテム数を拡大、高感度・高品質なプライベートブランドの「CLOSSHI PREMIUM」の開発を進めます。
- 2) 売場の部門配置の適正化を進め、アイテム数と陳列量を増加させるため2020年型レイアウトへの変更を売上上位店より順次行います。
- 3)平成31年度は、立地や商圏の変化に対応して店舗の再配置を行います。都市部の出店を基本に18店舗の開店と3店舗の閉店を予定し、年度末には1,443店舗とする予定です。

2.アベイル事業

10代から30代の男女をターゲットとする**アベイル**事業では、その時期のトレンドを取り入れた商品をタイムリーに提供するために、短期生産の仕組み作りにより品揃えの活性化を図ります。また既存店の販売力強化に向けて、ゴンドラ什器の増設と主通路幅の拡大を行い、売場の改善を図ります。

平成31年度は7店舗の開店と1店舗の閉店を予定し、年度末には326店舗とする予定です。

3.バースデイ事業

「ベビー・子供用品の総合専門店」として国内No.1を目指すため、**バースデイ**オリジナルブランドの商品開発や地域に密着した品揃えを進め、平成30年度より始めたランドセルの販売など新規カテゴリーの商品を強化します。シーズン毎の催事売場など販売力向上に繋がる売場の構築と接客技術の向上により、お客様本位の店作りに努めます。

平成31年度は22店舗の開店を予定し、年度末には306店舗とする予定です。

4.シャンブル事業

20代から40代の女性をターゲットとした「雑貨&ファッション」の専門店であるシャンブルは、軸となるブランドの確立とカジュアルギフト需要に応える品揃えを行い、販売力の強化を図ります。

平成31年度は3店舗の開店と3店舗の閉店を予定し、年度末には97店舗とする予定です。

5.ディバロ事業

20代から50代の女性及びその子供と男性をターゲットとし、レディースシューズを中心とした「総合 靴専門店」を確立し、多店舗化に向けた商品調達の仕組みを構築します。

平成31年度は5店舗の開店を予定し、年度末には23店舗とする予定です。

6.思夢樂事業

台湾全域での店舗展開となった**思夢樂**は、総合衣料の専門店としてジュニアデパート化に向けた再構築を進め、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価となるような品揃えを実現するために情報収集と仕入技術の向上に努めます。

平成31年度は1店舗の開店を予定し、年度末には48店舗とする予定です。

7. 饰梦乐事業

上海を中心に事業展開する**饰梦乐**は、実店舗での販売力強化に向けて中国ローカルに適合した品揃えを 進めるため、現地の工場で中国のお客様に合わせた製品を生産し、「売れる商品の調達方法」の確立を目 指します。

平成31年度は3店舗の閉店を予定し、年度末には8店舗とする予定です。

以上により、平成31年度はグループ全体で56店舗の新規出店と10店舗の閉店を予定し、年度末には2,251店舗とする予定です。平成31年度の業績の見通しにつきましては、株式会社**レまむ**単体では売上高5,565億円(前年同期比3.1%増)、営業利益は350億円(同33.8%増)、経常利益359億円(同36.7%増)、当期純利益238億円(同46.1%増)を見込んでおります。また、海外を含む連結の業績は売上高5,630億円(前年同期比3.1%増)、営業利益は347億円(同36.5%増)、経常利益357億円(同36.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益234億円(同46.8%増)を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容(平成31年2月20日現在)

当社の企業集団(当社及び当社子会社)は、株式会社**レまむら**(当社)、及び子会社2社で構成され、 衣料品を主としたソフトグッズの販売を行うチェーンストア群としての事業展開をしております。 当社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

- ①株式会社**しまむら**は、基幹である「**コップランセンタ・しまむら**」を主として次の事業の店舗展開をしております。
- ・「 「 **」 「 」 「 」 」 」 は 20**代から50代の主婦とその家族 (= ファミリー) をターゲットとし、ファミリーが日常生活のために使用する衣料品を提供する事業を展開しています。
- ・「**アベイル**」は10代から30代をターゲットとし、メンズ、レディースの衣料品にシューズを加えた3 分野を主力に商品を提供する事業を展開しています。
- ・「**/ヾースデイ**」はベビー・子供用品の専門店として、出産準備から子育てまでのあらゆるシーンに対応する幅広い商品を提供する事業を展開しています。
- ・「シャンブル」は20代から40代の女性をターゲットとし、「おうち雑貨」をテーマに、家の中の身の回りのものを充実させたい女性のための雑貨・インテリア・衣料品・服飾雑貨などの商品を提供する事業を展開しています。
- ・「*ディバロ*」は20代から50代の女性及びその子供と男性をターゲットとし、「履きやすい・価値のある」 靴を提供する事業を展開しています。
- ②思 夢 樂 股份有限公司は、台湾において「**コップションセンタ・レまむら**」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しております。
- ③**饰梦乐**(上海)商貿有限公司は、中国において「**プッジョンセンタ・レまむら**」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しております。

(6) 主要な事業所及び店舗(平成31年2月20日現在)

①店舗数の状況

事業部門	前期末店舗数	当期出店数	当期退店数	当期末店舗数
Jァッションセンターレ ま む 5	1,401店	27店	0店	1,428店
アベイル	313	11	4	320
バースデイ	261	23	0	284
シャンブル	98	0	1	97
デ ィ バ ロ	16	3	1	18
思夢樂	45	3	1	47
饰 梦 乐	11	1	1	11
合 計	2,145	68	8	2,205

②商品センターの状況

盛岡商品センター	岩手県八幡平市大更第一地割203番1号
名取商品センター	宮城県名取市愛島台7丁目101番37号
東松山商品センター	埼玉県東松山市坂東山4番地
桶川商品センター	埼玉県桶川市赤堀2丁目3番1号
秦野商品センター	神奈川県秦野市堀山下88番15号
関ヶ原商品センター	岐阜県不破郡垂井町松島745番7号
犬山商品センター	愛知県犬山市羽黒字徳間屋敷1番
神戸商品センター	兵庫県神戸市西区見津が丘3丁目14番
岡山商品センター	岡山県倉敷市広江8丁目3番1号
北九州商品センター	福岡県北九州市門司区新門司北1丁目11番7号

(7) 従業員の状況(平成31年2月20日現在)

①主要な事業所及び店舗の従業員の状況

区	分	従	業	員	数	前	期	末	比	増	減
国	内				_	77名	,				
海	外				_	22					
_ 合	計				_	99					

⁽注)上記従業員数には定時社員(パートタイマー)及び嘱託社員の15,335名を含みます。

②当社の従業員の状況

区	分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合 計 ま 1	とは平均	17,944名	-77名	39.5歳	8.2年

⁽注)上記従業員数には定時社員 (パートタイマー)及び嘱託社員の15,273名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況(平成31年2月20日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社の現況

(1)株式の状況(平成31年2月20日現在)

①発行可能株式の総数 120,000,000株 ②発行済株式の総数 36,913,299株 3株主数 14,416名

④大株主(上位10名)

株	主	名		持株数	持株比率
株 式 会	社 島 7	村 企	画	5,761千株	15.7%
株 式 会	社 島 7	村 興	産	3,370千株	9.2%
株式会社クリ	エイティ	ブライ	´ フ	2,370千株	6.4%
株式会社場	奇 玉 り そ	な 銀	行	1,764千株	4.8%
日本トラスティ・サー	·ビス信託銀行株	式会社(信詞	托口)	1,659千株	4.5%
日本マスタートラス	ト信託銀行株式	大会社 (信託	ŧロ)	1,561千株	4.2%
BNYMSANV AS AGENT/O	CLIENTS LUX UCI	TS NON TREA	TY 1	1,088千株	3.0%
日本トラスティ・サー	ビス信託銀行株式	式会社(信託	□9)	811千株	2.2%
STATE STREET BANK	WEST CLIENT-	TREATY 505	5234	760千株	2.1%
藤原	秀	次	郎	681千株	1.9%

⁽注) 持株比率は自己株式161,287株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況(平成31年2月20日現在)

地	1	位		氏	名	1	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締行	设社長	北	島	常	好	思 夢 樂 股份有限公司 董事長 饰梦乐 (上海) 商貿有限公司 董事
取	締	役	関		信え	大郎	開発・店舗建設・開発管理部統括 思 夢樂股份有限公司 監察人
取	締	役	中	村		武	総務・人事・経理・店舗管理・陸上競技部統括
取	締	役	松	井	珠	江	株式会社松井オフィス 取締役副社長
取	締	役	鈴	木		豊	株式会社山城経営研究所 代表取締役社長
常 第	动 監	査 役	吉	岡	秀	行	思 夢樂股份有限公司 監察人 饰梦乐(上海)商貿有限公司 監事
監	查	役	島	村	裕	之	株式会社島村興産 代表取締役社長 株式会社島村企画 監査役
監	查	役	早	瀬	佳	_	タキヒヨー株式会社 顧問 ティー・ティー・シー株式会社 代表取締役
監	査	役	堀ス	と北	重	久	公認会計士堀之北重久事務所代表 三洋工業株式会社 社外取締役 株式会社東陽テクニカ 社外監査役

- (注) 1. 取締役松井珠江、鈴木豊の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役早瀬佳一、堀之北重久の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役堀之北重久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役松井珠江氏、鈴木豊氏、監査役早瀬佳一氏、堀之北重久氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

②事業年度中に退任した取締役

	氏	名		名		名		名		名		名		名		名		名		名		退任日	退任日 退任事		退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
寺	井	秀	藏	平成30年 5月11日	辞	任	社外取締役 株式会社ワールド 代表取締役会長																		
野	中	正	人	平成30年12月31日	辞	任	代表取締役会長・思夢樂股份有限公司 董事 饰梦乐 (上海)商貿有限公司 董事																		

③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支給人員	支 給 額	摘要
取	締	役	7名	102百万円	(うち社外取締役3名 22百万円)
監	查	役	4	35	(うち社外監査役2名 11百万円)
合		計	11	137	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月14日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年5月16日開催の第55期定時株主総会において年額94百万円以内と決議いただいております。
 - 2. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれています。 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1百万円(監査役2名に対し1百万円(うち社外監査役1名に対し0 百万円))。
 - 3. 平成31年2月20日現在の取締役の員数と支給人員の相違は、平成30年5月11日に辞任により退任した取締役(社外)1名と平成30年12月31日に辞任により退任した取締役(社内)1名が含まれているためであります。

④社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役松井珠江氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
 - ・取締役鈴木豊氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
 - ・監査役早瀬佳一氏の兼職先と当社との間には商品の取引関係があります。
 - ・監査役堀之北重久氏の兼職先と当社の取引関係はありません。
- 口・当事業年度における主な活動状況
 - a. 取締役会及び監査役会への出席状況

区分				取締役会(16回開催)	監査役会(17回開催)		
区 ガ 				出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役	松	井	珠	江	16回	100.0%	_	_
取締役	鈴	木		豊	12	100.0	_	_
監査役	早	瀬	佳	_	15	93.8	16回	94.1%
監査役	堀ぇ	と北	重	久	15	93.8	16	94.1

b. 取締役会及び監査役会での発言状況

取締役会において、取締役松井珠江氏は、長期にわたり小売業の人事政策、福利厚生、社会・環 境サスティナビリティ分野で活躍された豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の人事政策 面においてその経験に基づき、適宜適切な発言を行っており、取締役鈴木豊氏は、企業経営者と して培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。

取締役会及び監査役会において、監査役早瀬佳一氏は、意思決定の妥当性・適正性を確保するた めの助言・発言を行っており、監査役堀之北重久氏は、監査体制の強化に関する助言・発言を 行っております。

c. 取締役鈴木豊氏は、平成30年5月11日付けで取締役に就任したため、出席対象の取締役会の回 数が異なります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠っ たことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、 法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

①名 称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

- (注) 1. 当監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役がグループ会社全体の経営理念を基に、全社横断的にコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程(取締役会規程、監査役会規程、株式取扱規程、役員規程、執行役員規程等)を適切に整備してまいります。
- ・監査役、内部監査室による内部統制システムを検証するための体制を構築しております。
- ・公益通報者保護規程を基に通報者が不利益を受けることがないよう、またその内部通報が適切に処理でき、さらに全社的に再発防止につながるよう、適正な制度の確立と運用をすすめてまいります。
- ・監査役による取締役と執行役員の業務執行状況の監査と、監査役会での検証を行っております。
- ・財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的に確認書等の提出を求めております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

- ・法令と社内規程に基づき議事録・稟議書等の文書を作成し、規程に基づき部署長が適正に保存管理しております。
- ・これらの文書は取締役・監査役が常時閲覧できる体制を整備しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社的なリスクの管理規程を整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めて、未然防止と有事 に適切な対応ができるようにしております。
- ・新たに生じたリスクに対し取締役社長が速やかに責任取締役を定め、必要な対応をとっております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回以上開催し、迅速な意思決定と重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告を 行っております。
- ・取締役は、職務分掌や職務権限規程を定期的に検証しております。
- ・監査役は、取締役会に出席し効率的な業務執行の監督を行っております。

⑤従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を構築しております。

⑥当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

- ・グループ集団の取締役及び業務を執行する社員等が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する 体制を整備しております。
- ・グループ集団の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備しております。
- ・グループ集団の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
- ・グループ集団の取締役・執行役員と従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合の体制

・監査室は、監査役の要請に応じてその業務を補助しております。

⑧前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室の所属従業員の人事異動には、人事部長は監査役との事前協議のうえ決定しております。
- ・取締役・執行役員と従業員は監査役による監査、監査室による監査には適正に対処し、一切不当な制 約をしないものとしております。
- ・監査役による監査を支援中の従業員の指揮命令権は、監査役にあるものとしております。

⑨次に掲げる体制その他の監査役へ報告をするための体制

- ・取締役・執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制を整備しております。
- ・子会社の取締役、監査役等及び従業員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備しております。

⑩監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査役への報告を行った当社グループの役員と従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ集団の役員と従業員に周知徹底しております。

①監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きと、その他職務の執行について生ずる 費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行について前払い等の請求をしたときは、担当部署は社内規程に基づき、当該 請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれ に応じるものとしております。

②その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程と業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席しております。
- ・監査役は、主要な稟議書・報告書を閲覧し、必要に応じて取締役・従業員に説明を求めております。
- ・監査役は、当社会計監査人との情報交換を行い、連携を図っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

内部統制システムの整備及び運用状況について監査室が継続的に確認、調査を実施しており、その結果は、社長並びに該当部署の担当執行役員へ報告しております。また取締役会へは、社長あるいは担当執行役員を通じ、その内容を報告しております。なお確認調査の結果、判明した問題点につきましては、該当部署の担当執行役員へ是正措置を求め、内部統制システムの運用に努めております。

主な運用状況は次のとおりであります。

①コンプライアンス、リスク管理体制

全社員対象の行動指針として「社員としての基本的な考え方」、「就業規則」、「コンプライアンス規程」を定め、法令違反、不正行為等の早期発見及びそれらが未然に防止される体制を整備しております。また、内部通報制度に基づき、直ちに監査室へ報告される体制を整備しております。人事担当執行役員が加わり、取締役会へ報告される体制を整備しております。

②取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会を月1回以上開催する他、執行役員による経営会議を毎週行うことにより、業務執行の効率的な管理、監督及び情報の共有に繋げ、業務執行に関する重要事項の多面的な検討による意思決定を行いました。

③監査役の管理体制

取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、担当部署からの報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また監査役は、会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の発展を通じて株主の皆様のご支援にお応えするために、適切な配当を安定的に行い、また、企業体質の強化と事業基盤の拡大のために投資を続けることを利益配分の基本と考えております。

チェーンストアの経営においては、標準化された時代に適応した最先端な店舗を密度濃く展開するための 事業基盤の強化が最大の経営戦力であり、このために内部留保を効率的に再投資することは特に重要です。

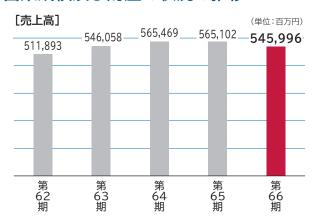
これは主に積極的な出店への店舗建設費と高いレベルの店舗への改装費用とともに物流システム、情報システムの改革などへの投資が基本となりますが、当社はキャッシュ・フローを重視した適切な経営によって、高い生産性と適正な企業業績を維持することを通じ、提出会社における単体の配当性向25%以上を目安として株主各位のご支援にお応えする所存です。

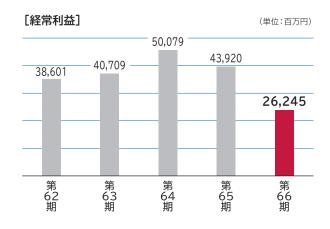
(8) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、お客様、お取引先、株主に対して、また従業員に対して公正、公平に対応することが事業の基本的な信用と考えております。事業の展開で係わりのあるどの社会に対しても信用・信頼を一層高めることが事業の継続発展には必要で、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実は重要であると認識しております。

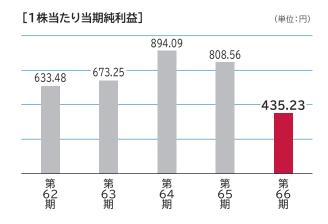
そのうえで、当社が築いてまいりました小売業界における独自の事業モデルを発展・拡大させ、経営の 効率性や収益性を一層高める観点から、専門性の高い業務・運営知識を備えたものが取締役に就任し、法 令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき、重要な職務を担当することが企 業価値を高め、全ての利害関係者共同の利益に資するものと考えております。

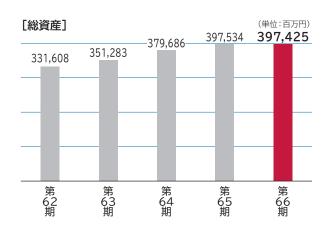
■営業成績及び財産の状況の推移

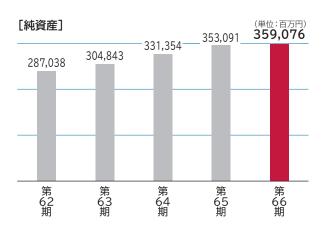












連結貸借対照表(平成31年2月20日現在)

(単位:百万円)

 科 目	金額	 科 目	金額
資産の部		負債の部	
	224,767	流動負債	33,747
現金及び預金	24,260	買掛金	18,592
売掛金	4,685	未払法人税等	3,207
有価証券	139,000	賞与引当金	2,216
商品	50,550	執行役員賞与引当金	30
繰延税金資産	1,320	ポイント引当金	114
その他	4,948	その他	9,585
C 0716	7,540	固定負債	4,601
田中次在	172 / 57	定時社員退職功労引当金	1,018
固定資産	172,657	役員退職慰労引当金	165
有形固定資産	135,698	執行役員退職慰労引当金	126
建物及び構築物	79,689	退職給付に係る負債	1,056
機械装置及び運搬具	1,811	資産除去債務	2,048
器具及び備品	727	その他	185
土地	49,176	負債合計	38,348
建設仮勘定	4,293	純資産の部	
		株主資本	355,393
無形固定資産	1,045	資本金	17,086
その他	1,045	資本剰余金	18,637
	,	利益剰余金	321,056
投資その他の資産	35,914	自己株式	∆1,387
投資有価証券	9,670	その他の包括利益累計額	3,682
		その他有価証券評価差額金	3,534
差入保証金	23,805	繰延ヘッジ損益	3
繰延税金資産	388	為替換算調整勘定	282
その他	2,098	退職給付に係る調整累計額	∆138
貸倒引当金	△47	純資産合計	359,076
資産合計	397,425	負債純資産合計	397,425

連結株主資本等変動計算書(自 平成30年2月21日 至 平成31年2月20日)

A) D			株主資本		
科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年2月21日残高	17,086	18,637	314,065	∆1,368	348,420
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,004		∆9,004
親会社株主に帰属する当期純利益			15,996		15,996
自己株式の取得				∆18	∆18
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	6,991	∆18	6,973
平成31年2月20日残高	17,086	18,637	321,056	∆1,387	355,393

科目	金	額
売上高		545,996
売上原価		372,219
売上総利益		173,776
営業収入		948
営業総利益		174,725
販売費及び一般管理費		149,274
営業利益		25,451
営業外収益		
受取利息	304	
受取配当金	175	
包装資材売却益	177	
貸倒引当金戻入額	46	
その他	212	917
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	116	
その他	6	123
経常利益		26,245
特別損失		
固定資産除売却損	270	
減損損失	1,317	
災害による損失	221	
差入保証金放棄損	0	
その他	15	1,825
税金等調整前当期純利益		24,420
法人税、住民税及び事業税	8,762	
法人税等調整額	∆338	8,423
当期純利益		15,996
親会社株主に帰属する当期純利益		15,996

(単位:百万円)

	その						
	純資産合計						
その他有価証券評価差額金繰延り	繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計						
4,574	∆87	299	∆115	4,671	353,091		
					△9,004		
					15,996		
					△18		
△1,039	90	△16	∆22	∆988	∆988		
△1,039	90	∆16	∆22	∆988	5,984		
3,534	3	282	∆138	3,682	359,076		

■連結注記表

```
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
      計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

・連結予会社等の状況は次のとおりであります。

1)連結子会社等の状況は次のとおりであります。

2)連結子会社等の数 : 2社

2)連結子会社等の数 : 2社

2)連結子会社等の数 : 3村

2)連結子会社の第二年のでは、原理のでは、10世

持分法を適用した関連会社の数:0社

・連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち体梦乐(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
   集結引身高規の行成にめたりでは、同口場性の計算音類を使用し、建結反射
ります。
4. 重要な会計方針
1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法 (定額法) を採用しております。
その他有価証券
      その他有価証券
時価のあるもの ………… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
を採用しております。
時価のないもの ………… 移動平均法による原価法を採用しております。
2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品:売価還元法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
      (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
建物及び構築物: 定率法 (簿価の16.0%) 及び定額法 (簿価の84.0%)
その 他: 定率法
ただし、在外連結子会社については、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 5~50年
機械装置及び運搬具 4~12年
5) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒場牛に備えるため 一般債権は貸倒実績率により 貸倒懸令債権等禁定の債権については個
 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

令和5年2月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

「繰延税金資産回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

概要
  「繰延税金資産回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号、平成30年2月16日最終改正、企業会計基準委員会)
概要
「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。
(会計処理の見直しを行った主な取扱い)
・個別計算書類における子全社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
・(分類1) に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い
適用予定日
令和2年2月期の期首から適用します。
当該会計基準等の適用による影響
「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。
6. 追加情報
ポイント引当金
         垣川哨報
ポイント引当金
当連結会計年度より、ポイント制度を導入いたしました。ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において
将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。
連結貸借対照表等に関する注記
   1. 有形固定資産の減価償却累計額
2. 担保に供されている資産
                                                                                                                                                                                                                       89,290百万円
6百万円
65百万円
   1. 有形回足負性の減回頃却条計研
2. 担保に供されている資産 投資有価証券
差入保証金
担保に係る債務 流動負債のその他(商品券)
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
```

120百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度未の発行済株式の種類及び総数 普通株式

2. 配当に関する事項

1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当
①平成30年5月11日開催の株主総会において次のとおり決議しました。
a. 配当金の総額
b. 1株当たりの配当額
c. 基準日
d. 効力発生日
②平成30年10月1日開催の取締役会において次のとおり決議しました。
a. 配当金の総額
b. 1株当たりの配当額
c. 基準日
d. 効力発生日
2) 当連結会計年度の未日後に行う剰余金の配当令和元年5月17日開催の株主総会において次のとおり決議する予定です。
a. 配当金の総額
b. 1株当たりの配当額
c. 基準日
d. 効力発生日

2) 当連結会計の末日後に行う剰余金の配当令和元年5月17日開催の株主総会において次のとおり決議する予定です。
a. 配当金の総額
b. 1株当たりの配当額
c. 基準日
d. 効力発生日

2,940百万円 2,340日月 80.00円 平成31年2月20日 令和元年5月20日

36.913.299株

4,594百万円 125.00円 平成30年 2月20日 平成30年 5月14日

4,410百万円 120.00円 平成30年 8月20日 平成30年10月31日

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1) 現金及び預金 2) 有価証券及び投資有価証券	24,260	24,260	_
①満期保有目的の債券	6	6	0
②その他有価証券	147,281	147,281	_
3)差入保証金 (1年内回収予定のものも含む)	16,777		
貸倒引当金	_		
	16,777	17,491	714
資産計	188,325	189,039	714
4)買掛金	18,592	18,592	_
負債計	18,592	18,592	_
デリバティブ取引(*)	4	4	_

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産

1) 現金及び預金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 2) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
 3) 差入保証金 差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。 負債

・ 負債 4)買掛金 短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12) = 111 = 1212 1 = 1 = 11 1 = 1 = 11	
区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	1,382
差入保証金(*2)	10,056

(*1)非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。 (*2)差入保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「3)差入保証金」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記 1. 1株当たり純資産額 2. 1株当たり当期純利益金額

9,770円24銭 435円23銭

	Т	-	T
科 目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	223,397	流動負債	33,325
現金及び預金	23,527	買掛金	18,363
売掛金	4,679	未払金	3,085
有価証券	139,000	未払費用	5,538
商品	49,978	未払法人税等	3,207
前払費用	1,068	預り金	459
繰延税金資産	1,320	賞与引当金	2,201
立替金	59	執行役員賞与引当金	30
1年内回収予定差入保証金	3,023	ポイント引当金	114
その他	741	その他	325
固定資産	175,646	固定負債	4,354
有形固定資産	133,353	退職給付引当金	809
建物	72,725	定時社員退職功労引当金	1,018
構築物	4,721	役員退職慰労引当金	165
機械及び装置	1,780	執行役員退職慰労引当金	126
車輌及び運搬具	10	資産除去債務	2,048
器具及び備品	684	受入保証金	185
土地	49,176	負債合計	37,679
建設仮勘定	4,255	純資産の部	
無形固定資産	1,045	株主資本	357,827
借地権	964	資本金	17,086
その他	81	資本剰余金	18,637
投資その他の資産	41,247	資本準備金	18,637
投資有価証券	9,670	利益剰余金	323,490
関係会社株式	0	利益準備金	1,005
関係会社出資金	0	その他利益剰余金	322,484
関係会社長期貸付金	4,148	圧縮記帳積立金	165
破産更生債権等	26	別途積立金	305,420
繰延税金資産	2,563	繰越利益剰余金	16,899
長期前払費用	2,044	自己株式	△1,387
差入保証金	23,520	評価・換算差額等	3,537
建設立替金	15	その他有価証券評価差額金	3,534
その他	7	繰延ヘッジ損益	3
貸倒引当金	△748	純資産合計	361,364
資産合計	399,044	負債純資産合計	399,044

株主資本等変動計算書(自 平成30年2月21日 至 平成31年2月20日)

	株主資本						
¥1 □		資本剰余金		利益剰余金			
科目	資本金	次上进供入	マール はく エリナル はく	そ	その他利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金 繰越利益剰余金		利益剰余金合計
平成30年2月21日残高	17,086	18,637	1,005	165	284,420	30,614	316,205
事業年度中の変動額							
積立金の取崩				Δ0		0	_
積立金の積立					21,000	△21,000	_
剰余金の配当						△9,004	∆9,004
当期純利益						16,289	16,289
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の							
事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	_	_	_	Δ0	21,000	△13,715	7,284
平成31年2月20日残高	17,086	18,637	1,005	165	305,420	16,899	323,490

科目	金	額
売上高		539,834
売上原価		368,233
売上総利益		171,600
営業収入		940
営業総利益		172,540
販売費及び一般管理費		146,387
営業利益		26,153
営業外収益		
受取利息	320	
有価証券利息	21	
受取配当金	175	
包装資材売却益	177	
その他	197	893
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	638	
為替差損	80	
その他	4	723
経常利益		26,322
特別損失		
固定資産除売却損	266	
減損損失	1,169	
関係会社出資金評価損	212	
災害による損失	221	
その他	15	1,884
税引前当期純利益		24,438
法人税、住民税及び事業税	8,762	
法人税等調整額	∆613	8,148
当期純利益		16,289

(単位:百万円)

株主	資本		評価・換算差額等				
自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価換算 差額等合計	純資産合計		
∆1,368	350,560	4,574	∆87	4,487	355,048		
	_				_		
	_				_		
	△9,004				△9,004		
	16,289				16,289		
∆18	∆18				∆18		
		∆1,039	90	△949	∆949		
△18	7,266	△1,039	90	△949	6,316		
△1,387	357,827	3,534	3	3,537	361,364		

■個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの ………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの ……・・・移動平均法に基づく原価法を採用しております。

子会社株式 ………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

品:売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産

物:定率法(簿価の13.3%)及び定額法(簿価の86.7%) 構 築 物:定率法 (簿価の57.6%) 及び定額法 (簿価の42.4%)

その他:定率法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5~50年 構築物 5~30年 機械及び装置 7~12年

2) 長期前払費用 定額法

3. 引当金の計上基準

1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員(定時社員を含む)に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

3)執行役員賞与引当金

執行役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末にお いて発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基

準によっております ②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額

法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 6) 定時社員退職功労引当金

定時社員 (パートタイマー) の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

8) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - 1) 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっています。
 - 2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- 5. 追加情報

ポイント引当金

当事業年度より、ポイント制度を導入いたしました。ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年 度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

貸借対照表等に関する注記 1. 有形固定資産の減価償却累計額 2. 関係会社に対する短期金銭債権 3. 関係会社に対する長期金銭債権 4. 関係会社に対する短期金銭債務 5. 担保に供されている資産 投資有価証券 差入保証金	86,928百万円 49百万円 4,148百万円 4百万円 6百万円 65百万円 120百万円
損益計算書に関する注記 1. 関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業取引以外の取引高 2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	13百万円 45百万円
株主資本等変動計算書に関する注記 自己株式の種類及び株式数 普通株式	161,287株
税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産の主な発生原因の内訳 減損損失 関係会社株式評価損 関係会社出資金評価損 質倒引当金 未払事業税 賞与引当金 ポイント引当金 退職給付引当金 定時社員退職功労引当金 役員退職慰労引当金 執行役員退職慰労引当金 執行役員退職慰労引当金 養産除去債務 その他 繰延税金資産合計 2. 繰延税金負債の主な発生原因の内訳 その他有価証券評価差額金 差入保証金時価評価	905百万円 1,117百万円 905百万円 226百万円 289百万円 34百万円 344百万円 344百万円 38百万円 49百万円 49百万円 618百万円 618百万円 6195百万円
在	△ 349百万円 △ 349百万円 △ 71百万円 △ 1百万円 △2,310百万円 3,884百万円 1,320百万円 2,563百万円
リース取引により使用する固定資産に関する注記 1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 該当事項はありません。	
オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1年超 合計 関連当事者との取引に関する注記	7,292百万円 <u>26,624百万円</u> 33,916百万円
当事業年度における関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。 1株当たり情報に関する注記	
1 株当たり純資に関する注記 1. 1株当たり純資産額 2. 1株当たり当期純利益金額	9,832円52銭 443円21銭

■連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年3月28日

株式会社 し ま む ら 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印 業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印

指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男 印 業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社しまむらの平成30年2月21日から平成31年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に 対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表 示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を 実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年3月28日

株式会社 し ま む ら 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印 業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印

指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男 印 業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社しまむらの平成30年2月21日から平成31年2月20日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監杳意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成30年2月21日から平成31年2月20日までの第66期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、 以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果につい て報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、 必要に応じて説明を求めました。
- 監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室 (2) 各監査役は、 その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以 下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び従業員等から 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書 類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子 会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の 報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するた めの体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取 締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、 取締役及び監査室等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を 求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役
 - 会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。 ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証する とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求 めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」 (会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10 月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め ました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたし ました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているも のと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認 ゚゚められません。
 -) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき 事項は認められません。
- 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関す る基本方針については、指摘すべき事項は認められません。 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

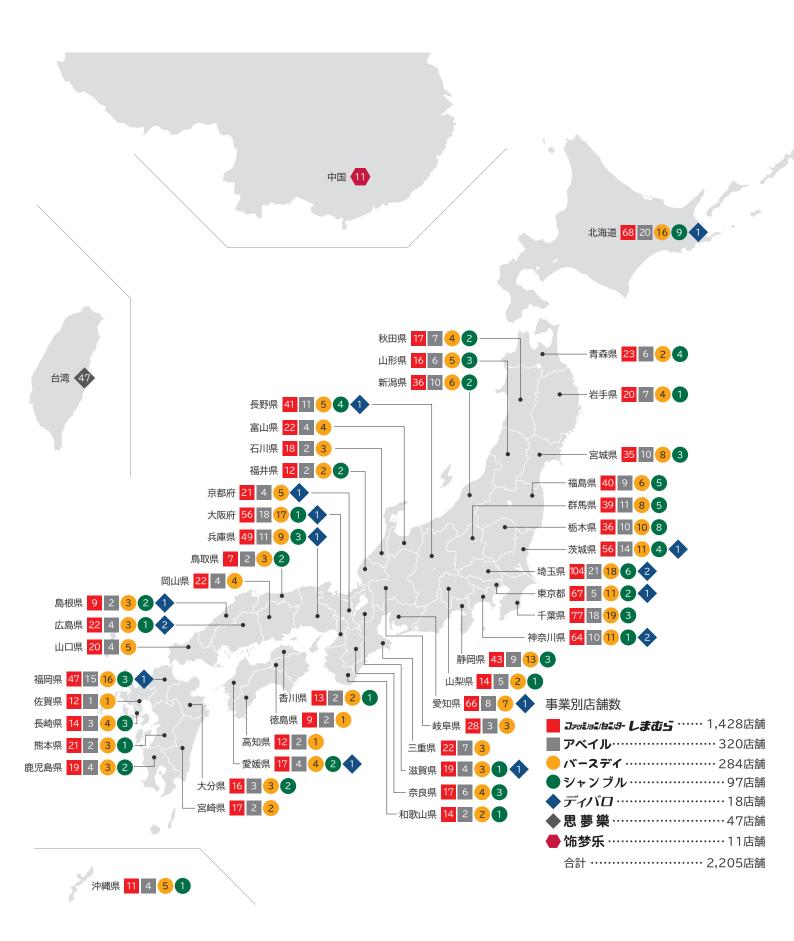
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月29日

株式会社し む ら 監杳役会 ま

秀 常勤監査役 岡 印 行 古 島 裕 印 村 之 監査役 佳 社外監査役 早 瀬 (FI) 重 久 社外監查役 堀之北 (FI)

> 以 上



事業年度	2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	毎年5月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会 2月20日 期末配当 2月20日 中間配当 8月20日

株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031(フリーダイヤル)
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞(東京)に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.shimamura.gr.jp/

■ 住所変更、単元未満株式の買取のお申出について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座にて管理されていらっしゃる株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。 ※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。

ホームページのご案内

● 店舗情報・今週のチラシ情報について

各事業の店舗情報・今週のチラシ情報をご紹介しています。

IR情報について

株主の皆様に財務・株式データや売上速報など最新の情報をご提供しています。

詳しい情報は、ぜひホームページをご覧ください





https://www.shimamura.gr.jp/







